

金沢マラソン2023(第9回)のポイント

1. マラソン大会【10月29日(日)開催 定員13,000人(国内12,000人、国外1,000人)】

② 4年ぶりに国外在住ランナーの参加を募集し、定員を13,000人に増

2022 大会比 1,000 人増(参考:2019 国外参加者実績 1,252 人)

② スタート及びフィニッシュ時間を変更

スタート :第1ウェーブ 8時30分 / 第2ウェーブ 8時45分

フィニッシュ:15 時 30 分

〔参考:2022 第1ウェーブ 8時35分 / 第2ウェーブ 8時45分
フィニッシュ 15 時 40 分〕

② コースの一部を変更(※右コース図参照)

千木町～千田町間を 2022 年 11 月に供用開始した金沢外環状道路海側幹線を活用

② 一般沿道応援の自粛を解除するとともに、応援スポット等を拡充

19 か所から 20 か所に増(③ (仮)千木大橋詰交差点前)

地域ランナー枠について

優先当選枠(500 名)を継続するとともに、一般当選となった場合も地域ランナーの
アスリートビブスを着用し出走

2. オンライン大会【9月8日(金)～10月9日(月・祝)の1ヶ月間開催 定員4,000人】

・フルマラソン (42.195km) ……	2,500 人	}	※高校生以上
・100kmマラソン(100km) ……	800 人		
・200kmマラソン(200km) ……	500 人		
・ファミリーラン (10km) ……	200 人(100 組)		※小学生以上

参加料 3,000 円(ファミリーラン 4,500 円)、参加賞のオリジナルTシャツを開催期間前に送付

3. その他

③ ファンランの実施

マラソン大会前日に、子どもや親子、車いすの方(一般用車いすに限る)を対象に、実際の
フィニッシュ会場を活用して短い距離を走るとともに、給水など金沢マラソンを体験

(1) 開催日:令和5年 10 月 28 日(土)

(2) 定員 :ファミリー100 組(200 名)、車いす 20～30 名(想定)

(3) 会場 :石川県西部緑地公園陸上競技場

金沢マラソン 2023 コース(変更)について

□ 経緯

令和4年11月の金沢外環状道路海側幹線(IV期区間・大河端町～福久町)の延伸に伴い、現コースが千木町付近で海側幹線(平面交差)を横断することから、コースを変更。

□ 概要

千木町～千田町間において金沢外環状道路海側幹線をコースとして活用。
上記に伴い、金沢西高等学校前の折り返しは廃止。



金沢マラソン組織委員会事務局
(金沢市役所金沢マラソン推進課)
担当：松川、下川 TEL：(076)220-2726

町会長様へご周知ください

衛指第 2252 号
令和 5 年 3 月 20 日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市衛生指導課
課長 岩崎 宗市

飼い主のいない猫（ノラ猫）の不妊去勢手術費助成について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、飼い主のいない猫（ノラ猫）対策につきまして、本市では不妊去勢手術費の助成や猫侵入防止装置の貸出しを行っていますが、まだまだ周知が足りないところ
です。

つきましては、別添チラシのとおり、**貴校下（地区）各町会長にご周知**いただきますようお願い申し上げます。

なお、飼い主のいない猫について、対策方法や付き合い方、最近よく見かけるなど
どのようなことでもいいので、まずはお問い合わせ先までご連絡いただければと思
います。

（周知の方法等）

- ・チラシは、枚数に限りがございますので、コピーするなどしてご案内いただきますようお願いいたします。

（本件のお問い合わせ先）

金沢市衛生指導課

動物愛護管理係

担当 木村、熊野

電 話：258-9070

FAX：258-9071

町ぐるみで

飼主のいない
猫と

向き合ってみませんか？

「最近子猫を見かけた」「猫に困っている方がいる」
町内でそんな声はありませんか？
そのまま放っておくと大変なことになるかもしれません

1頭のメス猫が...

1年後には20頭以上

2年後には80頭以上

3年後には2000頭以上



飼主のいない猫（ノラ猫）は繁殖力が強く、放っておくとどんどん増えていき、
フン尿被害や庭を荒らすなどの問題の原因にもなってしまいます。
まずはこれ以上増えないように不妊・去勢手術を行い、エサ場の管理やトイレの
管理をすることで徐々にノラ猫を減らしていく活動を**地域猫活動**といいます

TNR + ^{プラス}M

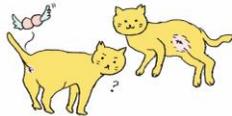
Trap

安全に捕獲



→ Neuter

不妊・去勢手術



Return

元の場所に戻す



+ ^{プラス} Management

適切に管理



地域猫活動は、

TNR+M

が基本です。



地域猫活動で住みよい町会になるならやってみたいな！
けどいったいどうやってこの活動をやるんだろう？
何から始めればいいのかしら？

地域猫活動アドバイザー を派遣します！

町会で地域猫活動をするには活動のための知識や技術も必要です。
そこで経験豊富なアドバイザーが町会へ伺って皆さんの活動をお
手伝いします。まずは下記連絡先へご相談ください。



エサやりを禁止すると、お腹を空かせた猫がゴミをあさるなど、かえって
生活環境の悪化を招くこともあります。また、猫は一時的にいなくなるか
もしれませんが、他の場所で繁殖して戻ってくることも考えられ、根本的
な解決にはなりません。



飼主のいない
猫の

不妊・去勢手術費用助成について

地域のノラ猫の数を増やさないため、生後6か月を目安に不妊去勢手術を受けさせましょう。金沢市では飼主のいない猫を対象とした、不妊・去勢手術費用の助成制度があります。ぜひご利用ください。

町会も
助成対象に
なりました!

制度概要

注意!! 事前に申込みが必要で
利用できる動物病院が決まっています

★対象者 市内に生息する飼い主のいない猫を手術して下さる市民の方、町会

★助成額 メス1頭あたり**6,500円**、オス1頭あたり**4,000円**を助成
* 頭数や手術回数の上限はありません

★申込方法 ①保健所衛生指導課（又は動物愛護管理センター）窓口にて申込
* 持ち物：身分証（運転免許証等）、封書用切手（必要な方のみ）



②「利用登録証」の交付（申請より概ね10日～2週間後）
* 申請時と同じ窓口で交付（①で切手持参の方は郵送します）

③手術時に動物病院で登録証を提示
* 登録証の有効期限内であれば、何度でも利用できます。
* 利用可能な動物病院は、申込みの際にお尋ね頂くか、市公式HPをご覧ください。



手術の流れ

1 捕獲する *Trap*

- ★捕獲器（箱型の仕掛け）を置くだけです。
* 必要な方には捕獲器をお貸しします。ご相談ください。（台数に限りがあります）
- ★不妊去勢手術のための捕獲を行う旨、町内に事前周知しておきましょう！
* 他にもエサをあげている人がいたり、飼い猫の捕獲を防ぐためにも必要です。

2 手術を受けさせる *Neuter*

- ★動物病院に手術日や搬入方法、手術料金等、事前に確認しておきましょう！
* 手術可能日程や手術料金等は動物病院によって異なります。
* 「登録証」を必ず持参し、市の助成金を差し引いた代金をお支払い下さい。
- ★手術済の証として、猫の耳先にV字の切り込みを入れます。
* オスは右耳、メスは左耳に入ります。耳の形から「さくらねこ」と言われます。
* 再度捕獲されて手術されることを防ぐために必要です。

3 元の場所へ戻す *Return*

- ★猫をテリトリー内（捕獲した場所）に戻してあげましょう。
* しばらくは姿を見せないこともありますが、様子を見てください。



飼主のいない猫の
不妊・去勢支援事業について
(金沢市公式ホームページ)

【申込み先】 金沢市保健所衛生指導課 金沢市西念3丁目4番25号 076(234)5114
金沢市動物愛護管理センター 金沢市才田町戊370番地2 076(258)9070

市 推 号 外
令和5年3月20日
(2023年)

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

令和5年度地域コミュニティ活性化事業の募集に関するお知らせについて

日頃から、市政推進にご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本市では、校下（地区）町会連合会や町会等における地域コミュニティの活性化に向けた自主的な取組を支援するため、平成30年度より「地域コミュニティ活性化事業」を実施しています。

つきましては、令和5年度においては、4月1日より募集を開始する予定ですので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

(お問い合わせ先)

金沢市市民協働推進課 担当 真田、川本
電 話：220-2026 F A X：260-1178

令和5年
4月上旬
募集開始



応援します 町会活動

金沢市は、町会や校下（地区）町会連合会を対象に、町会加入やコミュニティの活性化に向けた自主的な取り組みを応援しています。令和5年度は、4月上旬の募集開始を予定しています。（※詳細は裏面をご覧ください）

これまでの採択事業例

- ・地域の課題解決のためのプランを作成
- ・防災訓練、防災講習会の実施
- ・自然体験、スポーツ、文化祭など
交流イベントの開催
- ・町会の歴史や情報等を掲載した
パンフレットの作成

詳しくはこちらから



助成内容（予定）

対象事業	対象団体	補助金額
I コミュニティ活性化プラン策定事業 地域の課題、地域コミュニティの将来像又は目標、具体的な活動内容等を記載したプランを策定する事業	校下（地区）町会連合会	補助対象経費の4分の3以内 限度額 75万円
II プラン実現事業 上記Iのコミュニティ活性化プランに基づき実施する活性化事業	コミュニティ活性化プランを策定した校下（地区）町会連合会又は当該校下（地区）町会連合会が推薦する町会その他の地域団体	補助対象経費の4分の3以内 限度額 50万円
III 地域団体連携事業 町会等が同じ校下（地区）内の地域団体等と連携して取り組む事業又は複数の町会等が連携して取り組む事業	校下（地区）町会連合会又は校下（地区）町会連合会が推薦する町会	補助対象経費の4分の3以内 限度額 40万円
IV コミュニティ活動事業 町会への加入促進や住民交流等地域コミュニティの活性化を図る事業	校下（地区）町会連合会又は校下（地区）町会連合会が推薦する町会	補助対象経費の4分の3以内 限度額 30万円

※事業の実施に要する経費が10万円以上となる事業を対象とします。

※従来から行われている事業は対象となりませんが、事業内容を拡充、改編するなど工夫を加えた取り組みを行う場合は対象とします。

対象経費

- | | | |
|---|--|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な事務用品等の消耗品費 ・会場設営委託費 ・会場使用料、機材レンタル料 | <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等の印刷費 ・事業実施に要した郵送料 ・講師謝礼 | など |
|---|--|----|

※ただし、下記の経費は対象外です。

対象団体の人件費、団体の構成員に対する謝礼その他団体の運営に要する経費、飲食費（事業に要する茶菓代は除く。）、備品購入費（1万円以上の物品）、修繕費、工事費

申請方法・手続きの流れ

事業申請 ▶ 選考 ▶ 選考結果通知 ▶ 補助金交付申請 ▶ 交付決定 ▶ 事業の実施 ▶ 実績報告

募集締切後、選考委員会により審査し、事業が採択されれば、補助金が交付されます。申請書類の様式は、募集開始より市のホームページからダウンロードできます。



お問い合わせ

金沢市市民局市民協働推進課（金沢市役所第一本庁舎2階）

TEL：076-220-2026 FAX：076-260-1178

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 E-mail：kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

市 推 号 外
令和5年3月20日
(2023年)

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

令和5年度班回覧について

日頃から、市政推進にご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本市では市政情報を市民の皆様幅広く周知するため、毎年各校下(地区)町会連合会及び各町会の皆様方に班回覧のご協力をいただいております。

つきましては、令和5年度班回覧について、裏面のとおり実施いたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

(お問い合わせ先)
金沢市市民協働推進課
担 当：真田
電 話：220-2026
F A X：260-1178

令和5年度 金沢市町会班回覧文書一覧

回数	回覧月	課所	文書名
①	5月	緑と花の課	チャドクガ・アメリカシロヒトリの防除について
		内水整備課	かなざわ雨水情報メール配信サービスのお知らせ 金沢市雨水貯留施設等設置費補助制度
		建築指導課	金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度 金沢市危険ブロック塀等除去費用補助制度 金沢市木造住宅耐震アドバイザー派遣制度
		地域保健課	マダニ及び蚊による感染症に注意しましょう
		金沢マラソン推進課	金沢マラソン2023交通規制のお知らせ
		交通政策課	(仮) 自転車用ヘルメット着用啓発チラシ
		ダイバーシティ 人権政策課	男女共同参画情報誌「るうぷ」
		福祉政策課	高齢者福祉保健台帳調査協力をお願い
		環境政策課	オオキンケイギク（特定外来生物）の拡散防止について フードドライブ定期窓口の実施について
②	8月	内水整備課	水路にかかる橋の使用等許可
		ダイバーシティ 人権政策課	金沢市消費生活だより
		健康政策課	健康診査のお知らせ
		建築指導課	(仮) 住まいの耐震について
		衛生指導課	ペットの飼い方について
③	10月	森林再生課	森林の土地の所有者届出制度について クマにご注意
		環境政策課	カラスによる被害の対策方法について
		交通政策課	(仮) 高齢者向け運転免許証返納啓発チラシ
		予防課	住宅防火について
④	3月	ボランティア大学校	令和6年度（第31期）受講生募集チラシ
		衛生指導課	令和6年度定期狂犬病予防注射のご案内
		森林再生課	クマにご注意
		選挙管理委員会	金沢版 選挙だより

令和5年度高齢者交通安全教室 利用団体の募集について

金沢市では、高齢者の交通事故を防止するため、市内各地域で高齢者を対象に交通安全教室を開催しています。ご希望の団体は必要事項を記載の上、FAX 又はメールにてお申込みください。



<開催要領>

- 実施時期** 令和5年4月～令和6年3月の平日
(年末年始を除く)
- 開催時間** 午前10時～午後3時の間
・15分コース ・30分コース ・60分コース
- 教室内容** 交通安全DVDの上映
(スクリーンか白い壁をご用意ください)
交通安全指導員によるお話
夜光反射材着用実演 など
*開催時間にあわせて内容を組み合わせます。
- 参加対象** 概ね60歳以上の方(10名程度～)
- その他** ・集会所等、会場の確保についてはお申し込み団体でお願いいたします。
・お申込み後、日程等の調整についてご連絡させていただきます。



お問い合わせ先 金沢市交通政策課 TEL:220-2038



<申込欄> 金沢市交通政策課 行き

FAX: 220-2048 E-mail: koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

団体名		教室実施場所	
ご担当者氏名		参加予定人数	人
電話番号		FAX 番号	
希望日時	第1希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第2希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第3希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
スクリーン	あり ・ なし	駐車場	あり ・ なし (台可)

自転車の正しい乗り方、守っていますか？

地域サイクルマナー教室



利用団体の募集について

金沢市では、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、自転車運転の基本的なルール・マナーの浸透を図るため、市内各地域でサイクルマナー教室を開催しています。

ご希望の団体は申込欄に必要事項を記載の上、FAX 又はメールにてお申し込みください。



<開催要領>

実施時期 令和5年4月～令和6年3月
(年末年始を除く。平日及び土曜午前)

教室内容 約60分程度

講義 自転車事故の特徴、危険な運転、自転車保険など

体験 自転車シミュレーター体験

※夏期(8,9月)及び冬期(2,3月)は講義のみとなる場合があります。

参加対象 学校、町会、公民館、こども会、地域サロン等の団体

その他 ・集会所等、会場の確保についてはお申し込み団体でお願いいたします。

・お申込み後、日程等の調整についてご連絡させていただきます。

お問い合わせ先 金沢市交通政策課 TEL: 220-2038

<申込欄> 金沢市交通政策課 行き

FAX: 220-2048

E-mail: koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

団体名		教室実施場所	
ご担当者氏名		参加予定人数	人
電話番号		FAX 番号	
希望日時	第1希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第2希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第3希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
スクリーン	あり ・ なし	駐車場	あり ・ なし (台可)

班回覧のお願い

市 民 号 外
令和5年3月20日
(2023年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市市民課長

国民年金制度の周知に関するチラシの班回覧へのご協力をお願い

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、市町村では国民年金法の規定により国民年金に関する事務の一部を行うことになっておりますが、このたび、国民年金制度の周知に関するチラシの班回覧へのご協力につきまして、日本年金機構金沢北年金事務所より依頼がございました。
つきましては、別添回覧チラシのとおり、市民の皆様にお知らせしたいと存じますので、各世帯への回覧につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、回覧チラシは、下記のとおり各校下（地区）事務局にお届けしたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

記

1回目：令和5年5月下旬 全町会

2回目：令和5年10月下旬 全町会

(本件のお問い合わせ先)
金沢市市民課 担当 瀧田
電 話：076-220-2295
F A X：076-220-2776

回 覧									

町会のみなさまへ

日本年金機構 金沢北年金事務所長

国民年金制度のお知らせについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、日本年金機構では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。

このたび、皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただきたく、国民年金のリーフレットをご用意しましたので、ぜひご覧ください。

● 国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です！

「口座振替」だけでなく「クレジットカード」による継続的な納付もできます。
年度途中の場合は、申出月からの「納付書による前納（割引あり）」がお得です。

● 知っていますか？国民年金保険料の免除制度

経済的な理由や失業等により保険料の納付が難しい方に「免除制度」があります。
また、出産された方には、「産前産後期間の保険料免除制度」もあります。
万が一の「障害年金」や「遺族年金」のためにも、未納は絶対に避けましょう。

— 詳細は日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/> をご覧ください —

【お問い合わせ先】

日本年金機構金沢北年金事務所 国民年金課

〒920-8691 金沢市三社町 1-43

電話番号：076-233-2021（自動音声②→②）

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

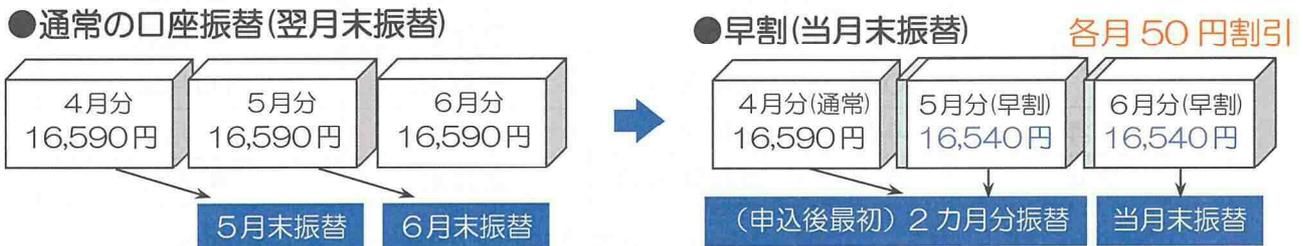
口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

*保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和4年度のものです。

早割は月50円（年間600円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

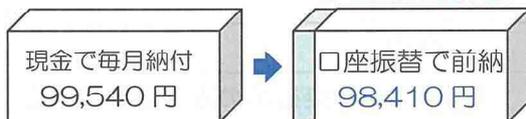
[例：5月分から早割適用の場合]



*早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

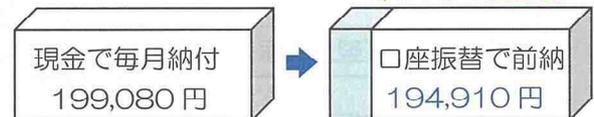
●6カ月前納



*4月～9月分は4月末、10月～翌年3月分は10月末に一括口座振替します。

*3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分(または9月分)と6カ月前納分の7カ月となります。

●1年前納



*4月～翌年3月分を4月末に一括口座振替します。

*3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は3月分と1年前納分の13カ月となります。

●2年前納



*4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。

*3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分と2年前納分の25カ月となります。

ご注意ください

*6カ月前納・1年前納・2年前納は、現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります。

*前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。

*年度の途中で60歳になる方の前納期間は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までです。

(例：8月1日に60歳の誕生日を迎える場合は、6月分まで)

*お申し込みの際は、申込期限にご注意ください。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書[※]」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口に提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付(翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,130円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,170円	3,530円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	15,790円	14,540円	口座振替は現金納付より1,250円お得

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

*免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

●免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和4年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円
保険料	0円	4,150円 [※]	8,300円 [※]	12,440円 [※]

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得[※]が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※ 例：令和4年7月～令和5年6月の保険料は令和3年中の所得で、審査を行います。

申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」（申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります）を、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください（郵送も可能です）。

*納付猶予…50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。

申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。例えば、令和4年7月に申請する場合は、令和2年6月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。

ただし、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

* 審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

将来の年金受取額を増やすために

免除された国民年金保険料の「追納制度」があります

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、下記のように将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

【令和4年4月分からの年金額計算方法】

$$777,800 \text{ 円} \times \frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{全額} \\ \text{納付済} \\ \text{月数} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{全額免除} \\ \text{月数} \\ \times \\ \hline 4/8 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{4分の1} \\ \text{納付月数} \\ \times \\ \hline 5/8 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{半額} \\ \text{納付月数} \\ \times \\ \hline 6/8 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{4分の3} \\ \text{納付月数} \\ \times \\ \hline 7/8 \\ \hline \end{array}}{40 \text{ 年 (加入可能年数)} \times 12}$$

* 全額免除の承認期間が2年間ある場合、年金額は年額19,500円程度少なくなります。

* 平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

上記のような減額された年金受取額を補うために、国民年金保険料の「追納制度」があります。

「追納制度」とは、免除の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができるという制度です。

例えば、令和4年7月に追納する場合は、平成24年7月分以降の期間が追納できます。

追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されます。

追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。

* 免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

* 老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

⚠️ 付加年金・国民年金基金に加入している方はご注意ください

全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できません。また、付加年金および国民年金基金は、さかのぼっての加入ができません。

産前産後期間は国民年金保険料の納付は不要です！

- 届出により、出産予定日（または出産日）が属する月の前月から4か月間は、保険料が免除になります。免除された期間も保険料を納付したのものとして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。

※ 出産には妊娠85日以上の死産、流産、早産を含み、多胎の場合は免除期間が長くなります。

- すでに免除手続きや納付をしても届出ができますので、必ず市（区）役所または町村役場の国民年金窓口へ届出してください。（保険料を納付されている場合は後日お返しします。）

「免除」、「追納」及び「産前産後免除」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

班回覧のお願い

令和5年3月20日

各校下・地区町会連合会 会長 様

金沢大学大学院法学研究科長
(公印省略)

金沢大学法科大学院「リーガルクリニック」
チラシの班回覧ご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本学法科大学院は、地域に根ざした法律家の養成を基本理念として、①適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を分野横断的に捉えることができる法律家の養成 ②紛争予防のための調整能力を備えた、社会貢献をなしうる法律家の養成 を教育目的の2つの柱に据え、平成16年4月に設置されました。

以来、金沢地方裁判所、名古屋高等検察庁金沢支部、北陸三県の各弁護士会からの教員派遣など、北陸三県の各自治体並びに多数の機関・団体のご支援・ご協力の下、学生の教育を行っております。

さて、本学法科大学院では、学生の臨床法学実習科目である「リーガルクリニック」を実施いたします。この科目は、学生が授業として地域の皆さまを対象とした無料法律相談を開催するものですが、その際は弁護士が同席し、学生指導及び相談者の皆さまへの対応を行うことから、学生の教育のみならず、地域の皆さまの利益にもつながる公共性の高い授業であります。

つきましては、別添のチラシのとおり、市民の皆さまにお知らせしたいと存じますので、各世帯への回覧につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、班回覧用のチラシは、令和5年3月下旬に各校下・地区の事務局にお届けしますのでよろしくようお願い申し上げます。

敬 具

【本件のお問い合わせ先】

金沢大学人間社会系事務部学生課
大学院・留学支援係（北村）
TEL 076-264-5457

金沢大学法科大学院生による

無料法律相談

日々の生活で困っていることや心配事はありませんか？
相続・離婚・扶養・親権・土地・家屋・金銭貸借・交通事故・消費者被害 等
あなたのお悩みに法科大学院生がお答えします

〈開催日〉

5/27(土) 6/10(土) 6/17(土)

【相談予約枠】・13:00～・14:15～・15:30～・16:45～ ※相談時間は1時間以内

【相談予約受付】※相談には事前予約が必要です

予約受付日：5/8(月)～5/9(火) 9:00～17:00

☎ 076-264-5457 (金沢大学人間社会系事務部学生課大学院・留学支援係)

※先着順。定員に達し次第受付を終了させていただきます

※相談員（法科大学院生）の状況、新型コロナウイルス感染拡大の状況等の事情により法律相談を中止させていただく場合がございます。

予めご了承のうえ、ご予約ください。

お受けできない相談内容

- ①すでに弁護士に依頼済みの案件や裁判所で係争中の案件、調停中の事件
- ②税金についての相談
(税理士会の税務相談などをご利用ください)
- ③医療過誤についての相談
- ④金沢大学が当事者となる紛争に関わる相談

ご理解・ご協力をお願い

- 予約受付後に「相談票」を郵送しますので、相談内容の詳細をご記入の上、返送してください。
※内容によりましてはお断りする場合があります。
- この相談は法科大学院生の教育を目的としており、相談員は法科大学院の学生です。
相談員のほかにも数名の学生が在室します。
また、相談には弁護士が同席し担当の学生の指導をします。
- 相談内容については、守秘義務を遵守いたしますので、趣旨をご理解いただいた上でご協力くださるようお願いいたします。

【会場案内】金沢大学 サテライトプラザ



金沢大学サテライト・プラザ

920-0913 金沢市西町三番丁16番地

金沢市西町教育研修館内

交通のご案内 (JR金沢駅から)

○タクシー [約5分]

○バス (北陸鉄道) [約5分] → 「武蔵ヶ辻・近江町市場」で下車後、徒歩 [約5分] (上堤町信号から尾崎神社へ進み、左側)

2023



緑の募金に

育てよう
小さな芽から
大きな未来

緑の募金運動期間

春期：4月1日～5月31日
秋期：9月1日～10月31日

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)に基づき、自発的な協力によって森林・緑を守り育てる取り組みの推進等を図る目的で実施しています。家庭募金、街頭募金、職場募金、企業募金、学校募金などにより行っています。

主な使いみち

- ①森林整備 ②緑化の推進 ③緑の少年団の育成等

ご協力を
お願いします

お問い合わせ

公益財団法人 石川県緑化推進委員会

〒920-0362 金沢市古府1丁目197番地
TEL(076)240-7075 FAX(076)240-7076
URL : <https://www.isikawagreen.or.jp>
E-mail : isikawa.ryokusui@arrow.ocn.ne.jp

銀行からの振込

北國銀行
増泉支店
口座番号(普)
001747

ホームページ



原画：片山結稀(金沢市立鳴和中学校二年)

標語：大谷音花(かほく市立宇ノ気中学校二年)

令和4年度

緑の募金結果と使いみち

緑の募金実績…15,231,338円



森林は、私たちの生活に欠くことができない県民共有の財産です。「緑の募金」は、森林づくり、緑づくりを進めるためのさまざまな取組みに役立っています。



もり まも もり い 森林を守る 森林を活かす

森林整備・緑化推進



地域の森づくり活動
(植樹、植栽地の
保育管理(下刈・枝打)、
荒廃竹林整備等)



学校・公園・公共
施設等の環境緑化

苗木の配布

緑の少年団・森づくりボランティア養成

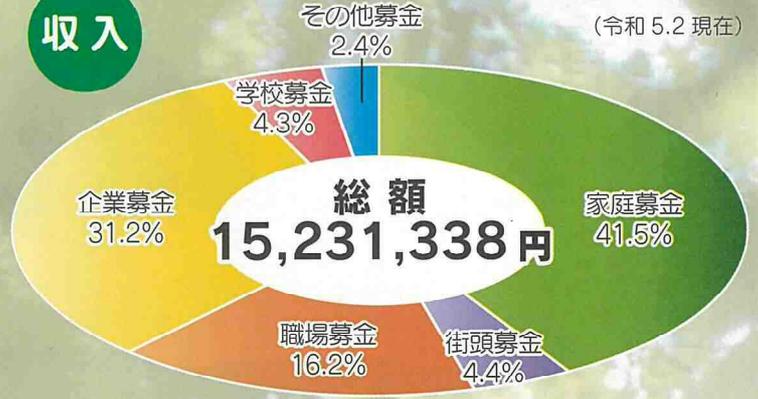


緑の少年団の育成
(現在51団)

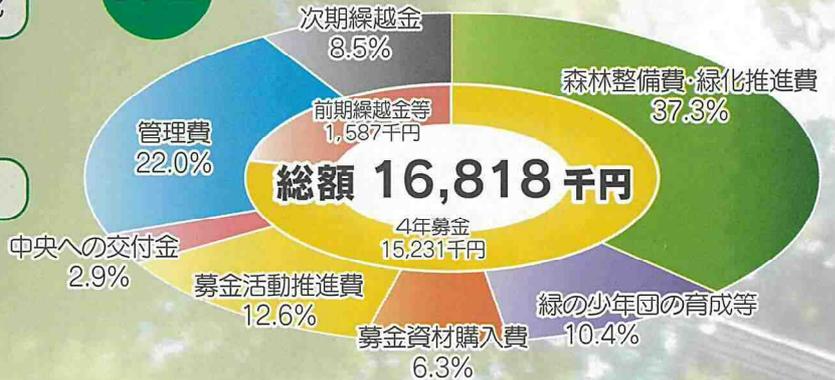


森づくり
ボランティアの
養成

収入



支出



・支出の総額には前期繰越金等が含まれています。

・緑の募金決算は、6月の理事会後、当委員会ホームページなどで公告いたします。

ご協力ありがとうございました

令和4年度緑の募金について、県民の皆さまをはじめ各方面からの温かいご理解・ご協力をいただきありがとうございました。

お寄せいただいた募金は、ボランティア等による森づくり活動の支援、学校や公共施設などの身近な環境緑化や緑の保全、緑の少年団の育成等“みどりづくり”の大きな原動力となりました。

寄附(緑の募金)による税制上の優遇があります

税制上の優遇措置について【法人の場合】

公益財団法人石川県緑化推進委員会は、石川県知事から、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に規定する「公益法人」に認定されています。「公益法人」に対する寄附になりますので、一般の寄附金とは別枠で、以下の金額を限度として損金算入ができます。

優遇措置の内容 特別損金算入限度額＝{(資本金×0.375%)＋(所得金額×6.25%)}÷2

※なお、損金に算入されなかった金額は、一般の寄附金の額に含めることができます。
一般の寄附金の損金算入限度額＝{(資本金×0.25%)＋(所得金額×2.5%)}÷4

個人の場合は所得税及び住民税の優遇措置を受けることが出来ます。
申告手続き関係の内容につきましては、所管税務署にお問い合わせください。

緑の募金

ボランティア団体などによる森林づくり活動、学校や公共施設などの身近な環境緑化、緑の保全活動、緑の少年団の育成など地域の緑化運動を推進するための大きな支えとなっています。

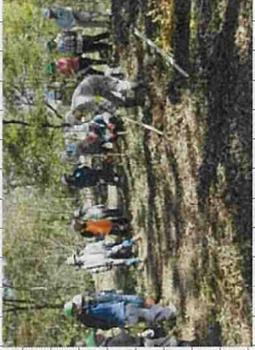
ご協力を願います

石川県森林環境保全研究会



志賀町火打谷地内での桜の植樹、育樹活動

石川フォレストサポーター会



県内6カ所における深林整備及び里山保全活動

石川の森づくり推進協会



緑を育て金沢を美しくする会



美しくする団体による花苗植栽美化運動

かほく市大崎地内、志賀町火打谷地内などでの植樹、育樹活動

緑の募金

ボランティア団体などによる森林づくりの活動、学校や公共施設などの身近な環境緑化、緑の保全活動、緑の少年団の育成など地域の緑化運動を推進するための大きな支えとなっています。

ご協力を願います



ポ一イスカウト金沢地区協議会



キャンプやハイキングを通じた自然環境を愛護する体験学習

ガールスカウト石川県連盟



自然の大切さや素晴らしさを体験する野外研修の実施



石川県巨樹の会



巨樹・巨木林の保護、育成、啓発活動



いしき

石川県林業研究グループ連絡協議会



林業技術・林業経営の研究と緑化活動の推進

緑の募金

皆様からお寄せいただいた緑の募金は、ボランティア団体などによる森林づくり活動、学校や公共施設などの身近な環境緑化、緑の保全活動、緑の少年団の育成など地域の緑化運動を推進するための大きな支えとなっています。皆様のご協力をお願いします。

緑の募金

石川県森林環境保全研究会



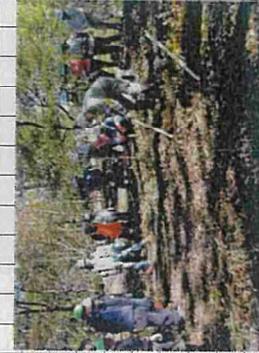
志賀町火打谷地内での桜の植樹、育樹活動

石川の森づくり推進協会



内灘町大崎地内、志賀町火打谷地内での植樹、育樹活動

石川フォレストサポーター会



県内6カ所における深林整備及び里山保全活動

緑の募金

皆様からお寄せいただいた緑の募金は、ボランティア団体などによる森林づくり活動、学校や公共施設などの身近な環境緑化、緑の少年団の育成など地域の緑化運動を推進するための大きな支えとなっています。皆様のご協力をお願いします。

緑の募金

栗崎緑と花の会



鞍月を美しくする会



湯涌を美しくする会



馬場小花の通学路を美しくする会



千坂町会を美しくする会



広坂通りを美しくする会



俵校下青少年健全育成促進協議会



緑と花を育て木越団地を美しくする会



大学病院前を美しくする会



鈴見台5丁目を美しくする会



皆様からお寄せいただいた緑の募金は、ボランティア団体などによる森林づくり活動、学校や公共施設などの身近な環境緑化、緑の保全活動、緑の少年団の育成など地域の緑化運動を推進するための大きな支えとなっています。皆様のご協力をお願いします。

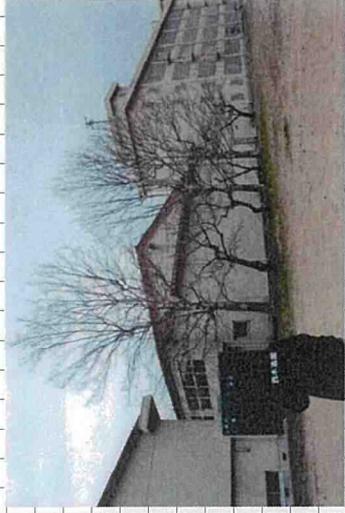
金沢市立三谷小学校



記念植樹



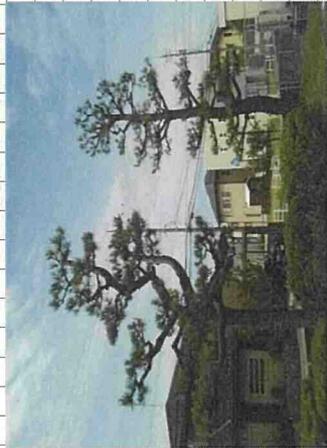
金沢市立緑小学校



金沢市立安原小学校



校庭の緑の管理・整備



校庭の緑の管理・整備



皆様からお寄せいただいた緑の募金は、ボランティア団体などによる森林づくり活動、学校や公共施設などの身近な環境緑化、緑の保全活動、緑の少年団の育成など地域の緑化運動を推進するための大きな支えとなっています。皆様のご協力をお願いします。

金沢市立安原小学校



校舎内の植物鉢設置・花壇、花苗植え

金沢市立芝原中学校



学校花壇とプランターの花苗の栽培

金沢市立小將町中学校



学校林の下草刈り、コナラ・クスギの植栽